

令和 7 年度埼玉西部消防組合当初予算案について

- 令和 7 年度予算編成方針
- 埼玉西部消防組合当初予算の説明
 - 1. 予算額と市負担金
 - 2. 歳入予算の概要
 - 3. 歳出予算の概要
 - 4. 経費負担

令和 7 年度 予算 編成 方針

埼玉西部消防組合
管理者 谷ヶ崎照雄

1 予算編成の基本方針

今夏は、全国的に局地的な大雨が相次いで発生しており、最高気温が40度を超える日も観測されている。このような厳しい気象状況の中、依然として救急需要が増加しており、本組合の年間出動件数が最多となることが見込まれている。また、本年1月に発生した能登半島地震では津波による被害にとどまらず、地震後に大規模な市街地火災が発生するなど多くの人的・物的被害が生じたところであり、本組合管内においても首都直下地震による被害が想定される中、消防機関の責務はより大きなものとなっている。

こうした災害の脅威から市民を守るため、スピード感をもちながら消防体制の充実・強化を推進していかなければならない。そのためには、教育訓練施設の老朽化に伴う更新整備をはじめ、定年引上げ制度により任用期間が延長された経験豊かな高齢期職員の活躍推進などにより、消防力の強化に取り組むことが必要である。

一方、市中においては雇用、所得環境の改善に伴い、緩やかに景気が回復しつつある一方、社会保障関係経費などの増加もあり、組合市の財政状況は引き続き厳しい状況が予想される。

令和7年度の予算編成に当たっては、合理的な予算執行を見据えた既存事務事業の集約による効率化を図るなど、事業の目的や費用対効果を熟考した上で、真に必要な予算を精査し限られた財源の中で最大の効果を挙げることができる予算編成を行うものとする。

2 総括的事項

- (1) 実施計画と整合性を図ること。
- (2) 事務事業ヒアリングを受けていない事業については、原則として予算計上しないこと。
- (3) 投資的経費は計画的な予算計上を行うものとし、車両購入については「車両整備計画」を、施設の整備や改修に係る工事等については「施設整備計画」を踏まえること。
- (4) 消防局担当課は過去の実績、備品や消耗品の配置状況、使用頻度など、あらゆることを考慮した上で、各消防管理課及び予防課内室と共に見積額を調整すること。

- (5) 単独負担金に該当する経常的経費は、組合市と十分に協議すること。
また、消火栓に係る負担金は水道主管課と調整した上で、消防水利の基準（昭和39年消防庁告示第7号）を満たす適正な消火栓の数を計上すること。
- (6) 予算流用の原因の一つとして、予算要求に関する精査が不十分であることが考えられることから、前年度予算額のみならず、執行状況や前年度決算額等を考慮した積算に努めること。
- (7) 議会及び監査委員の意見や指摘事項等については、その趣旨を踏まえ速やかに改善を図ること。

3 歳入に関する事項

- (1) 国・県支出金については、積極的な活用を図るとともに、制度改正等の動向を的確に把握して見積ること。
- (2) 諸収入については、前年度実績や来年度の収入見込を勘案し、算入漏れのないよう的確に見積ること。
- (3) 組合債については、今後の償還状況を見据えた中で、起債充当率が高く、地方交付税が措置されるものを優先すること。

4 歳出に関する事項

- (1) 事務事業全般にわたり徹底した見直しを行い、削減に努めること。
- (2) 単価の上昇等により自然増となる経費についても、内容の見直しを行い、見積額の圧縮を図り、安易な上乗せは行わないこと。
- (3) 業務委託料については、費用対効果を念頭に業務委託の範囲、内容を検証し、適正な見積りに努めること。
- (4) 庁舎等の修繕については、「施設整備計画」を踏まえ、施設の現況を的確に把握し、老朽の程度を勘案しながら見積ること。

埼玉西部消防組合当初予算の説明

1. 予算額と市負担金

(1) 予算額

歳入歳出予算額は、10,237,179千円であり、前年度よりも310,667千円の増額となっています。

歳入

単位:千円

款	項	R6 年度予算額	R7 年度予算額	増減
1. 分担金及び負担金		9,576,232	9,931,813	355,581
	1. 負担金	9,576,232	9,931,813	355,581
2. 使用料及び手数料		6,870	6,655	△215
	1. 使用料	1,708	1,736	28
	2. 手数料	5,162	4,919	△243
3. 国庫支出金		25,274	23,443	△1,831
	1. 国庫補助金	25,274	23,443	△1,831
4. 繰越金		5	5	0
	1. 繰越金	5	5	0
5. 諸収入		12,031	11,763	△268
	1. 雑入	12,026	11,263	△763
	2. 預金利子	5	500	495
6. 組合債		306,100	263,500	△42,600
	1. 組合債	306,100	263,500	△42,600
合 計		9,926,512	10,237,179	310,667

歳出

単位:千円

款	項	R6 年度予算額	R7 年度予算額	増減
1. 議会費		3,070	1,963	△1,107
	1. 議会費	3,070	1,963	△1,107
2. 総務費		2,867	1,217	△1,650
	1. 総務管理費	2,333	691	△1,642
	2. 監査委員費	534	526	△8
3. 消防費		9,480,243	9,711,063	230,820
	1. 常備消防費	9,480,243	9,711,063	230,820
4. 公債費		430,332	512,936	82,604
	1. 公債費	430,332	512,936	82,604
5. 予備費		10,000	10,000	0
	1. 予備費	10,000	10,000	0
合 計		9,926,512	10,237,179	310,667

(2) 経費区分別の市負担金

組合運営の基礎となる市負担金は、経費の区分ごとに、負担割合が決まっています。

○令和7年度歳出予算額と各市負担金の関係

単位:千円

	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	合 計
常備消防経費						
経常的経費	41.32%	11.84%	19.41%	19.22%	8.21%	100.0%
	3,701,016	1,060,504	1,738,546	1,721,528	735,366	8,956,960
うち指令業務に係る経費	72,062	20,649	33,851	33,520	14,318	174,400
投資的経費	41.32%	11.84%	19.41%	19.22%	8.21%	100.0%
	4,293	1,230	2,017	1,997	853	10,390
デジタル無線更新経費	41.32%	11.84%	19.41%	19.22%	8.21%	100.0%
	5,739	1,644	2,696	2,669	1,140	13,888
各市単独経費	各市の 100%負担					
	148,625	27,972	48,896	38,320	17,349	281,162
合 計 ①	3,859,673	1,091,350	1,792,155	1,764,514	754,708	9,262,400
その他の経費						
公債費	起債対象となった事業費の負担割合で按分(構成市承継分は各市の 100%負担)					
車両・工事等	185,270	72,824	81,993	92,080	34,140	466,307
デジタル化事業	13,832	6,187	9,860	10,292	4,023	44,194
構成市承継分	0	0	0	0	2,435	2,435
派遣職員給与費	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	51,000
合 計 ②	209,302	89,211	102,053	112,572	50,798	563,936
市負担金合計③(①+②)	4,068,975	1,180,561	1,894,208	1,877,086	805,506	9,826,336
その他特定財源 ④(その他負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、繰越金、諸収入及び組合債)						410,843
歳出予算額(③+④)						10,237,179

(3) 予算規模 (一般財源ベース)

予算規模をみる基準とされる常備消防経費は、一般財源ベース(市負担金)で244,337千円の増額となっています。経費内訳は、経常的経費が227,449千円増額し、投資的経費が66,974千円減額し、各市単独経費が69,974千円増額しています。

また、消防救急デジタル無線設備の全部更新は、令和7年度に基本設計、令和8年度に実施設計、令和9年度から整備工事を行う計画をしており、デジタル無線更新経費として13,888千円を計上しています。

○予算規模の比較 (一般財源ベース)

単位:千円

	R6 年度予算額	R7 年度予算額	増減
経常的経費	8,729,511	8,956,960	227,449
投資的経費	77,364	10,390	△66,974
デジタル無線更新経費	0	13,888	13,888
各市単独経費	211,188	281,162	69,974
常備消防経費 合計	9,018,063	9,262,400	244,337

2. 歳入予算の概要

1 款 分担金及び負担金

構成市からの負担金及び埼玉西部地域消防指令事務協議会運営に係る 3 組合からの負担金（105,477 千円）です。

2 款 使用料及び手数料

庁舎目的外使用料、火薬類許可申請手数料、危険物関係許可等申請手数料など応益的に特定人が負担する収入について、実績を踏まえ見込んでいます。危険物関係許可等申請手数料については減少傾向にあり、過去 3 年平均の 80 パーセント程度としています。

3 款 国庫支出金

熊谷日高消防署日高分署の化学消防ポンプ自動車の購入に伴い、国庫補助金（緊急消防援助隊設備整備費補助金）の申請を予定しており、23,443 千円を計上しています。

4 款 繰越金

令和 6 年度の歳計剰余金を繰越金として令和 7 年度の歳入予算に編入することを想定しており、5 千円を計上しています。

5 款 諸収入

高速道路救急業務収入、労働保険料被保険者負担金収入、職員駐車場利用者負担金収入など他の科目に区分されない収入であり、実績を踏まえ計上しています。

6 款 組合債

消防車両整備事業債、高規格救急車整備事業債、消防施設整備事業債を見込んでいます。

3. 歳出予算の概要

○事業別の予算額

(単位:千円)

事業名称		消 防 局	所沢中央	所 沢 東	狭 山	入 間	飯能日高	合計額	割合
議会費									
議会運営事業		1,963						1,963	0.02%
総務費									
一般管理事業		621						621	0.01%
市負担金返還事務		5						5	0.00%
公平委員会運営事業		65						65	0.00%
監査事業		526						526	0.00%
職員給与費・消防企画財政費・消防総務費									
人件費		8,182,405						8,182,405	79.93%
人件費(会計年度任用職員)		13,491						13,491	0.13%
企画調整事業		194						194	0.00%
財務事業		10,318						10,318	0.10%
契約事務		1,285						1,285	0.01%
会計・物品管理事務		2,320						2,320	0.02%
庶務事業		17,719	1,352	1,349	1,593	1,841	2,061	25,915	0.25%
職員管理事業		63,217						63,217	0.62%
法務・例規管理事業		1,852						1,852	0.02%
広報・表彰事業		5,637						5,637	0.05%
職員研修事業		18,248						18,248	0.18%
職員厚生事業		12,424						12,424	0.12%
内部情報システム維持管理事業		58,008						58,008	0.57%
警防活動費									
車両更新整備事業		172,817						172,817	1.69%
車両管理事業			5,249	4,082	6,255	7,049	9,606	32,241	0.31%
消防機械器具整備事業		50,853						50,853	0.50%
消防水利整備事業			140,058	2,834	48,858	34,590	45,321	271,661	2.65%
消防活動事業		4,910	2,049	1,914	1,821	1,370	1,985	14,049	0.14%
災害応急対策事業		2,626						2,626	0.03%
(広域応援体制整備事業)	災害応急対策事業へ統合								
(防災関係機関連携強化事業)									
火災予防費									
火災予防事業		4,948			1,047	2,048	1,187	9,230	0.09%
(火災原因調査事業)	火災予防事業へ統合								
予防査察事業		1,254			193	178	149	1,774	0.02%
(消防同意・査察事業)	予防査察事業へ統合								
(保安事業)									
救急業務費									
救急活動事業		25,732	8,116	6,867	6,517	5,514	5,808	58,554	0.57%
救急業務高度化推進事業		26,185						26,185	0.26%
(メディカルコントロール協議会運営事業)	救急業務高度化推進事業へ統合								
(救急救命士教育事業)									
(救急隊指導事業)									
救急車両更新整備事業		111,978						111,978	1.09%
救急車両管理事業			2,107	1,969	1,861	1,297	2,178	9,412	0.09%
応急手当普及啓発事業		2,427	1,232	1,257	523	498	528	6,465	0.06%
指令業務費									
通信指令管制事業		96,112						96,112	0.94%
通信指令システム維持管理事業		74,247						74,247	0.73%
消防救急無線維持管理事業		116,930						116,930	1.14%
消防施設費									
消防施設整備管理事業		87,722						87,722	0.86%
消防施設管理事業		6,476	40,437	21,015	32,814	24,100	48,051	172,893	1.69%
公債費									
元金償還金		501,678						501,678	4.90%
利子償還金		11,258						11,258	0.11%
予備費									
予備費		10,000						10,000	0.10%
合 計		9,698,451	200,600	41,287	101,482	78,485	116,874	10,237,179	100.00%

1 款 議会費

1 項 議会費

1 目 議会事務費

《議会運営事業》 1,963 千円

- 定例会 2 回と臨時会 2 回の計 4 回分を計上しています。
- 隔年で実施する行政視察に係る経費について、令和 7 年度は実施しないことから、事業全体で前年度比 1,107 千円の減額となります。

2 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理事業費

《一般管理事業》 621 千円

- 特別職及び非常勤職員の報酬、費用弁償を計上しています。なお、電算システム（例規集データベース、法務支援システム）使用料を令和 7 年度から新設する法務・例規管理事業へ移管したことから、事業全体で前年度比 1,609 千円の減額となります。

《市負担金返還事務》 5 千円

- 前年度剰余金を繰越金として増額し、構成市へ前年度分負担金返還金として支出します。令和 6 年度と同額の 5 千円（各市 1 千円）を計上しています。

2 目 公平委員会事務費

《公平委員会運営事業》 65 千円

- 公平委員の報酬などを計上しています。なお、これまでの委員会の開催実績を踏まえ、開催見込回数を 3 回から 2 回へ変更したことに伴い、事業全体で前年度比 33 千円の減額となります。

2 項 監査委員費

1 目 監査事務費

《監査事業》 526 千円

- 監査委員の報酬などを計上しています。令和 7 年度は、監査委員の変更に伴い駐車場使用料が不要となったことにより、前年度比 8 千円の減額となります。

3 款 消防費

1 項 常備消防費

1 目 職員給与費

《人件費》 8,182,405 千円

- 人件費は、歳出予算額全体の約 79.9%を占めており、職員に直接支払われる給与等も含まれることから、より精度の高い見積りが求められるところです。

令和 7 年度予算編成では令和 6 年度に引き続き、定年引上げに伴う 60 歳超職員及び暫定再任用職員の任用を踏まえていること、さらに人事院勧告制度を尊重した給与改定を反映し、給料や各種手当を職員個別に見積もり、実態に即した積算を行っています。こうした積算の結果、令和 6 年度と比較し、243,585 千円の増額となっています。

- 給料（一般職給）は、定年引上げ及び令和 6 年人事院勧告に準拠した改定に伴い 163,560 千円の増額となります。
- 職員手当等の主な増額要因は、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末手当、勤勉手当及び児童手当です。

時間外勤務手当、休日勤務手当及び夜間勤務手当は、令和 6 年人事院勧告において月例給が引上げられたことに伴い、時間外勤務手当が 6,242 千円、休日勤務手当が 16,621 千円、夜間勤務手当が 3,043 千円の増額となります。なお、休日勤務手当は、令和 6 年度より支給対象日が 1 日増加していることも増額の要因となっています。

期末手当、勤勉手当においても、月例給及び同手当の支給月数がそれぞれ 0.05 月分引上げられたことに伴い、期末手当が 43,801 千円、勤勉手当が 39,099 千円の増額となります。

児童手当は、制度改正（拡充）に伴い、23,765 千円の増額となります。

一方、主な減額要因は、地域手当、扶養手当及び住居手当です。地域手当については、令和 6 年人事院勧告に鑑み、支給割合をこれまでの 7.5%から 1.0%引き下げることから、前年度比 26,007 千円の減額となります。扶養手当及び住居手当については、過去 5 年の一人当たりの平均支給実績から試算した結果、扶養手当が 2,363 千円、住居手当が 3,705 千円の減額となります。

- 共済費は、令和 6 年度の埼玉県市町村職員共済組合の負担金料率を踏まえ、職員に対する給与の支給実績をもとに試算した結果 367 千円の減額となります。
- 埼玉県市町村総合事務組合退職手当負担金は、給料総額に乗じる負担割合が引下げられたことを主要因として、76,853 千円の減額となります。

一方、埼玉県市町村総合事務組合退職手当特別負担金は、令和 6 年度末における定年退職者及び旧定年年齢による退職者等が、令和 5 年度末に比べて増加する見込みであることを主要因として、54,511 千円の増額となります。

■1,000 万円以上の支出

単位：千円

事業名称	説明名称	R6 年度	R7 年度	増減額
人件費 (消防局)	一般職給	3,393,690	3,557,250	163,560
	管理職手当	96,456	96,312	△ 144
	扶養手当	143,479	141,116	△ 2,363
	地域手当	272,434	246,427	△ 26,007
	住居手当	56,729	53,024	△ 3,705
	通勤手当	61,899	61,837	△ 62
	特殊勤務手当	49,837	52,201	2,364
	時間外勤務手当	222,971	229,213	6,242
	休日勤務手当	186,119	202,740	16,621
	夜間勤務手当	64,119	67,162	3,043
	期末手当	836,269	880,070	43,801
	勤勉手当	674,729	713,828	39,099
	児童手当	85,501	109,266	23,765
	埼玉縣市町村職員共済組合負担金	1,252,006	1,251,639	△ 367
	地方公務員災害補償基金負担金	14,941	15,472	531
	埼玉縣市町村総合事務組合退職手当負担金	428,828	351,975	△ 76,853
	埼玉縣市町村総合事務組合退職手当特別負担金	43,985	98,496	54,511

《人件費（会計年度任用職員）》 13,491 千円

- 会計年度任用職員の任用に係る報酬、職員手当等の経費は、3 目消防総務費の職員管理事業に計上していましたが、性質に鑑み 1 目職員給与費に本事業を新設し、事業費を計上しています。なお、会計年度任用職員の人件費は、令和 7 年度からは 1 人分減員した 3 人分としており、前年度比 1,162 千円の減額となります。

2 目 消防企画財政費

《企画調整事業》 194 千円

- 各種計画に係る需用費などを計上しています。なお、令和 6 年度中に第 2 次埼玉西部消防組合総合計画及び実施計画に係る印刷が完了するため印刷製本費の減により、事業全体で前年度比 344 千円の減額となります。

《財務事業》 10,318 千円

- 需用費のほか、財務会計システムの借料などを計上しています。なお、財務会計システムについては令和 6 年 2 月から令和 7 年 1 月までの間、再リースとしていましたが、令和 7 年 2 月から新たなリース契約を締結したことから借料が増額となり、事業全体で前年度比 3,986 千円の増額となります。

《契約事務》 1,285 千円

- 埼玉県電子入札共同システムの負担金などを計上しています。なお、令和 7 年度は隔年で更新する指名業者の名簿変えが行われないことから、入札参加資格申請共同受付負担金の減により、事業全体で前年度比 87 千円の減額となります。

《会計・物品管理事務》 2,320 千円

- 指定金融機関残高証明発行手数料の役務費などを計上しています。なお、指定金融機関に支払う公金事務取扱費用について、実績を踏まえた支払件数の見直しを行ったことにより、事業全体で前年度比 272 千円の減額となります。

3 目 消防総務費

《庶務事業》 25,915 千円

- 全国消防長会などの加入負担金、事務用消耗品など庶務的な事業の経費を計上しています。なお、令和 6 年度に長期継続契約により更新した印刷複合機の賃貸借について、印刷使用料の単価が増額したことにより、事業費全体で前年度比 2,139 千円の増額となります。

《職員管理事業》 63,217 千円

- 職員の被服及び給貸与品の支給管理など職員の管理に要する経費を計上しています。なお、会計年度任用職員の任用に係る報酬、職員手当等の経費は、性質に鑑み、令和 7 年度から 1 目職員給与費に人件費（会計年度任用職員）を新設し、事業を移管したことから前年度比 14,653 千円の減額となります。
- 使用料及び賃借料は、令和 6 年度に長期継続契約により更新した人事給与システムについて、更新完了に伴いデータ移行に係る経費が不用となったことなどにより前年度比 1,521 千円の減額となります。
- 被服費は「埼玉西部消防組合消防吏員の被服等の給与及び貸与に関する規則」に基づき、消防吏員の被服を給与及び貸与する経費ですが、60 歳超職員及び再任用職員についても 2 年に 1 回、支給することとしたため、前年度比 396 千円の増額となります。

この結果、事業全体で前年度比 15,806 千円の減額となります。

■1,000 万円以上の支出

単位：千円

事業内容	R6 年度	R7 年度	増減額
被服（職員給与品）	47,152	47,548	396

《法務・例規管理事業》 1,852 千円

- 組合の課題解決を目的とし、法律等の範囲内において条例、規則等を適切に制定、改廃するため本事業を新設し、例規整備に係る経費や法律専門家や弁護士への法律相談料を計上しています。なお、例規集データベースシステム及び法務支援システムに係る使用料を一般管理事業から法務・例規管理事業へ集約しています。

《広報・表彰事業》 5,637 千円

- 消防年報、組合広報誌及びホームページの運営経費のほか、消防音楽隊の運営経費や消防協力者表彰に係る経費を計上しています。なお、令和6年度にトランペット及びデジタル一眼レフカメラの更新が完了したため、事業全体で前年度比 179 千円の減額となります。

《職員研修事業》 18,248 千円

- 埼玉県消防学校及び消防大学校への入校経費、職員の資格取得、ハラスメント研修の開催等に要する経費を計上しています。なお、消防大学校への入校に際しては審査を経ることから、入校希望人数に対する受入実績が少ないことに鑑み、負担金及び旅費を減額したことにより、事業全体で前年度比 777 千円の減額となります。

《職員厚生事業》 12,424 千円

- 職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項についての経費を計上しています。なお、職員定期健康診断の委託料は、定期健康診断にかえて人間ドックを選択する職員が一定数いることから、実績を踏まえ見込受診者数を縮小したため、事業全体で前年度比 70 千円の減額となります。

《内部情報システム維持管理事業》 58,008 千円

- 情報化に係る企画、調査、研究及び調整を行うとともに、情報通信ネットワーク、コンピュータ機器等の運用、維持管理及び情報セキュリティ対策を講じるため、消耗品費、修繕料、保守委託料、事務機器借料等を計上しています。なお、使用料及び賃借料は、令和6年度末に長期継続契約により更新する事務系ネットワークパソコンについて、ノートパソコンの調達価格及びソフトウェアライセンス使用料が市場価格の高騰に伴い増となることから、事業全体で前年度比 6,448 千円の増額となります。

4 目 警防活動費

《車両更新整備事業》 172,817 千円

- 消防車両の更新整備計画に基づく車両購入費及び消防局（警防課）で所管する消防車両の点検、車検、修繕費などの維持費のほか、燃料費、自動車損害保険料を計上しています。
- 自動車購入費は、化学消防ポンプ自動車（飯能日高消防署日高分署）、山岳救助対応車（飯能日高消防署）及び査察車（消防局予防課飯能日高室）の3台を更新するための経費を計上しています。なお、令和6年度は、高額な救助工作車（所沢東消防署）や化学消防ポンプ自動車（狭山消防署富士見分署）など合計4台の消防車両を更新するための経費を計上していたことから、前年度比138,454千円の減額となります。
- 化学消防ポンプ自動車（飯能日高消防署日高分署）については、緊急消防援助隊設備整備費補助金を申請する予定です。
- 燃料費は、軽油の給油実績が増加したことに鑑み、前年度比1,824千円の増額となります。

この結果、事業全体で前年度比136,015千円の減額となります。

■令和7年度更新（新規購入）車両

単位：千円

車両種別	配置場所	予算額
化学消防ポンプ自動車（1台）	飯能日高消防署日高分署	88,812
査察車（1台）	予防課（飯能日高室）	4,450
山岳救助対応車（1台）	飯能日高消防署	12,468
合 計		105,730

（参考）令和6年度更新車両予算額244,184千円

※ 更新整備計画

消防車両については、「埼玉西部消防組合車両管理要綱」第16条（車両更新期間）の規定に基づく「更新整備計画」を策定し、車両の劣化状況を勘案しつつ整備を行っています。

《車両管理事業》 32,241 千円

- 各署で所管する消防車両の点検、車検、修繕費などの維持費を計上しています。なお、入間消防署配置の梯子車オーバーホール及び所沢中央消防署配置の梯子車年次点検における伸縮ワイヤー交換を完了したことから、事業費全体で前年度比46,601千円の減額となります。

《消防機械器具整備事業》 50,853 千円

- 被服費として、防火衣の更新などに必要な経費を消防局（警防課）で一括計上します。なお、令和7年度からは消防局警防課にて統一的かつ効率的な資機材の配備及び一括管理を行うため、消耗品費等の需用費の一部、役務費の一部、警防活動機器点検に係る委託料の一部及び備品購入費を消防活動事業から消防機械器具整備事業に集約しています。
- 事業集約の結果、主な事業費として、消耗品費にあつては15,757千円、修繕料にあつては2,700千円、委託料にあつては4,554千円、備品購入費にあつては9,297千円をそれぞれ計上しています。
- 被服費は、防火衣の更新対象着数が増となったことから、前年度比4,497千円の増額となります。

この結果、事業全体で前年度比36,993千円の増額となります。

※ 更新整備計画

防火衣は、「防火衣更新計画」を策定し、防火衣の劣化状況を勘案しつつ、整備を行っています。また、空気呼吸器、空気ボンベについては、「更新整備計画」を策定しており、計画に基づいた更新を行っています。

■1,000 万円以上の支出

単位：千円

事業内容	R6 年度	R7 年度	増減額
被服（消防隊・救助隊用更新防火衣）	10,857	17,895	7,038

《消防水利管理事業》 271,661 千円

- 消防水利（消火栓・防火水槽）の整備に必要な消耗品費（標識・柱）のほか、構成市の事業計画に基づく消火栓の維持管理費負担金、設置費負担金を計上しています。また、防火水槽の撤去に係る費用も管轄署で計上しています。
- 所沢市は、岩岡町及び小手指南4丁目地内の防火水槽解体工事を予定しています。なお、令和6年度においても防火水槽解体工事が2件ありましたが、工事の内容が異なる（付帯工事の有無）ことから前年度比18,821千円の増額となります。また、消火栓設置費負担金については、設置基数の増に伴い前年度比23,480千円の増額となります。一方で、令和8年度に撤去を予定する防火水槽解体工事に係る設計委託料については、令和6年度の2件から1件分減少することから前年度比2,322千円の減額となります。この結果、所沢市は事業全体で前年度比39,833千円の増額となります。
- 飯能市は、消火栓設置費負担金及び消火栓維持管理費負担金について、工事単価の増額により、事業全体で前年度比1,838千円の増額となります。

- 狹山市は、消火栓設置費負担金について、設置基数の増により前年度比 7,244 千円の増額、消火栓維持管理費負担金について、修繕実績を踏まえ前年度比 16,200 千円、それぞれ増額となります。また、令和 8 年度に撤去を予定する防火水槽解体工事に係る設計委託料を 1 件分計上していることから、前年度比 1,518 千円の増額となります。この結果、狹山市は事業全体で前年度比 24,904 千円の増額となります。
- 入間市は、消火栓設置費負担金について、設置基数の減により前年度比 1,800 千円の減額となり、事業全体で前年度比 1,852 千円の減額となります。
- 日高市は、野々宮及び駒寺野新田地内の防火水槽解体工事を予定しているため前年度比 3,515 千円の増額となります。また、消火栓設置費負担金については、設置基数の増に伴い前年度比 1,650 千円の増額となります。この結果、日高市は事業全体で前年度比 5,236 千円の増額となります。
- 消防水利管理事業は、構成市の単独負担（100％）による事業です。

■構成市別事業費比較

単位：千円

事業名称	構成市	R6 年度	R7 年度	増減額
消防水利管理事業(所沢中央消防署) 消防水利管理事業(所沢東消防署)	所沢市	103,059	142,892	39,833
消防水利管理事業(狹山消防署)	狹山市	23,954	48,858	24,904
消防水利管理事業(入間消防署)	入間市	36,442	34,590	△1,852
消防水利管理事業(飯能日高消防署)	飯能市	26,134	27,972	1,838
	日高市	12,113	17,349	5,236

《消防活動事業》 14,049 千円

- 火災、救助及びその他災害に対応するための研修に係る旅費、負担金などの経費を計上しています。なお、令和 7 年度からは消防局警防課にて統一的かつ効率的な資機材の配備及び一括管理を行うため、消耗品費等の需用費の一部、役務費の一部、警防活動機器点検に係る委託料の一部及び備品購入費を消防活動事業から消防機械器具整備事業へ移管しています。
- 事業移管の結果、主な事業費として、消耗品費にあつては前年度比 12,120 千円、修繕料にあつては前年度比 2,700 千円、委託料にあつては前年度比 3,936 千円、備品購入費にあつては前年度比 13,894 千円、それぞれ減額となります。この結果、事業費全体で前年度比 31,332 千円の減額となります。

《災害応急対策事業》 2,626 千円

- 国内で大規模災害が発生し、緊急消防援助隊として活動する場合に必要な経費（消耗品、燃料費、食糧費など）及び被災時における勤務職員分の備蓄食糧については、いずれも大規模災害発生時に備える災害応急対策に係る経費であることから、広域応援体制整備事業及び防災関係機関連携強化事業は、新設する災害応急対策事業に統合します。
- 令和 6 年度は高額な生物剤捕集器の購入費用を計上していたところ、令和 7 年度には購入の予定がないため、前年度比 5,947 千円の減額となります。
この結果、事業の統合前後で前年度比 5,770 千円の減額となります。

5 目 火災予防費

《火災予防事業》 9,230 千円

- 火災予防などの啓発や事業所などにおける防火管理体制の強化を図るための経費（火災予防啓発品の購入、火災予防ポスターの製作、幼年消防クラブや女性防火クラブ等の協力団体経費）及び消防法令違反の是正に係る経費を計上しています。なお、火災原因調査は火災予防の根幹となる事業であることから、火災原因調査事業は火災予防事業に統合します。
- 事業所に実施が義務付けられている自衛消防訓練に際して活用されている訓練用水消火器や煙体験ハウスを更新することから、需用費にあっては前年度比 131 千円、備品購入費にあっては前年度比 204 千円、それぞれ増額となります。
この結果、事業の統合前後で前年度比 458 千円の増額となります。

《予防査察事業》 1,774 千円

- 消防同意、査察や危険物許可施設等への検査に係る経費を計上しており、消防法令違反の是正に向けた効果的な予防査察体制の強化を目的とし、消防同意・査察事業及び保安事業は新設する予防査察事業に統合します。
- 防火対象物や危険物施設における立入検査や消防法令違反の是正については、法令改正への適切な対応をはじめ、専門性の高い知識が求められることから、外部研修の受講や専門書籍による補完が必要となります。このため、旅費にあっては前年度比 20 千円、需用費にあっては前年度比 64 千円、負担金にあっては前年度比 40 千円、それぞれ増額となります。
この結果、事業の統合前後で前年度比 145 千円の増額となります。

6 目 救急業務費

《救急活動事業》 58,554 千円

- 救急活動において必要となる医薬品、補償等に係る経費を計上しています。
なお、救急医薬品や感染防止衣等の購入に係る消耗品費は、増加する救急需要や物価高騰を踏まえ前年度比 2,813 千円の増額、除細動器等の保守を行うための救急機器点検委託料についてもバッテリーの市場価格及び人件費の高騰により前年度比 791 千円の増額となります。一方で、令和 6 年度に長期継続契約により更新した AED 賃借料は、契約額確定に伴い前年度比 1,908 千円の減額となります。また、所沢東消防署の高度救命処置シミュレーターの更新が完了したことから、備品購入費は前年度比 3,565 千円の減額となります。
この結果、事業費全体で前年度比 1,395 千円の減額となります。
- 救急資機材の修繕については、過去の実績額に基づき、各消防署と救急課にそれぞれ修繕料を計上しています。

《救急業務高度化推進事業》 26,185 千円

- 高度化する救急救命処置を市民に対して適切に行うため、医療機関との連携による地域メディカルコントロール体制のもと、専門的知識の向上、高度な技術の習得を目的とした救急救命士及び救急隊員の養成・研修が必要であることから、メディカルコントロール協議会運営事業、救急救命士教育事業及び救急隊指導事業は、新設する救急業務高度化推進事業に統合します。
- 消耗品費は、研修に必要となる物品の数量を精査したことから、前年度比 246 千円の減額となります。
- その他負担金は、医療人材の育成、学術集会における最新の知見の議論と発信を目的に開催され、本組合職員も発表を行う日本臨床救急医学総会・学術集会へ参加する職員数を増員したことなどから、前年度比 188 千円の増額となります。
この結果、事業の統合前後で前年度比 22 千円の減額となります。

《救急車両更新整備事業》 111,978 千円

- 高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を更新するための経費を計上しており、救急車両更新整備計画に基づき 3 台を更新しています。なお、救急車両の単価上昇に伴い前年度比 8,374 千円の増額となります。

■令和7年度更新救急車両

単位：千円

車両種別	配置場所	予算額
高規格救急自動車（柳瀬分署）	所沢東消防署柳瀬分署	65,714
高規格救急自動車（広瀬分署）	狭山消防署広瀬分署	
高規格救急自動車（西武分署）	入間消防署西武分署	
高度救命処置用資機材（3式）		45,970
合 計		111,684

（参考）令和6年度更新救急車両予算額 103,308 千円

《救急車両管理事業》 9,412 千円

- 高規格救急自動車の点検、車検、修繕費などの維持管理費を計上しています。
 なお、物価高騰に伴うタイヤ交換単価の増額及びバッテリー交換対象台数が令和6年度に比べ増えることから修繕料が増額となり、事業費全体で前年度比100千円の増額となります。

《応急手当普及啓発事業》 6,465 千円

- 市民に対して行う各種救命講習に係る経費や救急キャンペーンなどの啓発活動に要する経費を計上しています。なお、増加する救命講習会の開催実績に鑑み訓練用除細動パッドなどの数量を見直したことから、消耗品費は前年度比171千円の増額、一方で、AEDトレーニングユニットの更新整備数について調整を図ったことから、備品購入費は前年度比242千円減額となります。
 この結果、事業費全体で前年度比18千円の減額となります。

7目 指令業務費

《通信指令管制事業》 96,112 千円

- 通信指令管制事業は、迅速で的確な災害受信を実施し、災害による被害の軽減を図り、市民生活の安全・安心を確保するため、一般加入電話、データ回線、携帯電話などの通信通話料や指令情報出力装置の消耗品費などを計上しています。なお、本組合では、令和6年4月から埼玉西部地域に所在する3組合と119番通報などを受ける消防指令業務の共同運用を開始しています。
- 令和6年度は、消防局第二庁舎に設置されている埼玉県防災行政無線について、通信指令センターの機能移転に伴い、端末機器を所沢中央消防署に移設するための工事請負費を計上していましたが、令和7年度は工事の予定がないため、前年度比13,310千円の減額となります。
- 通信通話料は通信指令センター開所に伴い、実績を踏まえて調整を図ったことから前年度比7,280千円の減額となります。
- 指令装置用プリンタに係る消耗品について、令和6年度は、通信指令センター整備工事に伴い予備品として受領した物品等を使用していましたが、令和7年度からは新たに購入する必要があるため消耗品費は前年度比5,708千円の増額となります。

この結果、前年度比16,863千円の減額となります。また、歳入として3組合からの負担金収入37,192千円を見込んでいます。

《通信指令システム維持管理事業》 74,247 千円

- 通信指令システムの定期的な保守管理、不測の障害への対応、耐用年数に応じた機器の更新を行いシステムの安定性と安全性を高めるため、委託料、修繕料などを計上しています。なお、令和6年度から本格稼働している通信指令システムは令和7年度から契約不適合責任期間が満了となるため、保守委託料に係る費用負担が始まることから前年度比65,067千円の増額となります。また、市町村住基データの標準化に伴い、通信指令システムへの住民データ取込プログラムを改修する必要があることから委託料として4,114千円を計上しています。

この結果、事業全体で前年度比68,681千円の増額となります。また、歳入として3組合からの負担金収入28,295千円を見込んでいます。

《消防救急無線維持管理事業》 116,930 千円

- 災害現場における指揮命令及び情報伝達に必要な消防救急無線設備（基地局及び車載無線機等）を適切に整備、運用及び保守管理するとともに、消防救急活動を円滑に行うため、修繕料、電気料、消防救急無線設備保守委託料、土地借料等を計上しています。なお、本組合で使用している OKI 製署活系無線機 189 台について、令和 5 年度をもって保守及び部品供給が停止されたことに伴い、新規署活系無線機を整備する必要があることから備品購入費として 12,059 千円を計上しています。また、新規署活系無線機を整備については、令和 7 年度及び令和 8 年度の 2 か年度で半数ずつを段階的に整備していきます。
- 平成 27 年度に整備した本組合の消防救急デジタル無線設備は、令和 9 年度をもって整備から 13 年目を迎えることとなり、以降については予期せぬ不具合や突発的な故障が発生する可能性が増大することが見込まれ、保守については部品がある限りの対応となります。このため、令和 9 年度から消防救急デジタル無線設備に係る機器の全部更新を行う必要があることから、令和 7 年度に基本設計、令和 8 年度に実施設計をそれぞれ業務委託により実施する必要があります。令和 7 年度に計上する基本設計業務委託は、不感地帯の再調査及び一部基地補完局の削減の検討を目的とした電波伝搬調査をはじめ、当該調査結果を踏まえた更新対象設備の機器構成及び実施計画発注仕様書の作成を主な目的とするものであり、22,440 千円を計上しています。

この結果、事業全体で前年度比 28,556 千円の増額となります。また、歳入として 3 組合からの負担金収入 37,536 千円を見込んでいます。

なお、3 組合の消防救急デジタル無線設備についても更新を要しますので、本組合同様、整備工事については令和 9 年度から実施します。

■ 1,000 万円以上の支出

単位：千円

事業内容	予算額
消防救急デジタル無線設備全部更新 基本設計業務委託料	22,440
署活系無線機器購入	12,059
合 計	34,499

8目 消防施設費

《消防施設整備管理事業》 87,722 千円

- 消防庁舎などの新築及び施設修繕（緊急修繕）に係る経費を計上しています。
- 枠組み足場により建設した三ヶ島分署の訓練塔は、老朽化が進んでいることから、更新を目的とした工事請負費（70,884 千円）及び監理委託料（3,388 千円）を計上しています。
- 現在、日高分署では消防活動において使用したホースを乾燥する際には、枠組み足場により建設した訓練塔に職員が上り、高所にホースを干す作業をしていますが、同訓練塔の老朽化が進んでおり、作業を行う職員に危険が及ぶ可能性が高いことから、敷地内に新たにホース乾燥柱を設置するための工事請負費（5,647 千円）を計上しています。

この結果、事業全体として、前年度比 68,630 千円の増額となります。

■1,000 万円以上の支出

単位：千円

事業内容		予算額
三ヶ島分署訓練塔建設工事	工事費	70,884
	監理業務委託料	3,388
	合 計	74,272

《消防施設管理事業》 172,893 千円

- 消防施設の維持管理に要する経費を計上しています。令和7年度は、藤沢分署2階仮眠室空調及び換気扇修繕（3,586 千円）、日高分署高圧電気設備機器交換修繕（2,057 千円）を計画しています。令和6年度には、三ヶ島分署自家給油施設周辺舗装工事や狭山消防署非常照明用電源設備蓄電池交換改修に係る費用を計上していたことから、修繕料にあつては前年度比 17,493 千円、工事請負費にあつては前年度比 30,800 千円それぞれ減額となります。
- 光熱水費は、電気料金をはじめ価格の変動に注視しつつも、実績に鑑みて計上したことから前年度比 17,685 千円の減額となります。
この結果、事業費全体で前年度比 67,026 千円の減額となります。
- 消防施設の修繕については、緊急に発生する建築物や付帯設備の不具合が予測できないことから、過去の実績額を考慮し、必要最小限の修繕料を各消防署と企画財政課に計上しています。
- 通信指令センターの施設管理費用として 6,476 千円を計上しています。また、歳入として3組合からの負担金収入 2,454 千円を見込んでいます。

4 款 公債費

1 項 公債費

1 目 元金償還金・2 目 利子償還金

《元金償還金・利子償還金》 512,936 千円

- 高機能消防指令システムの整備に伴い、令和 5 年度に借入れた事業債について元金の償還が開始されることから、前年度比 82,604 千円の増額となります。

5 款 予備費

1 項 予備費

1 目 予備費

《予備費》 10,000 千円

- 令和 6 年度と同額としています。

4. 経費負担

(1) 経費区分

規約の経費区分			予算科目
第14条 第2項本文 (別表)	共通経費	当該会計年度の前年度普通地方交付税に係る消防事務に要する基準財政需要額の割合	共通負担金
	単独経費(消火栓)	関係市全額負担	単独負担金
第14条 第2項 ただし書 特別の事由 により必要がある場合	消防救急無線のデジタル化整備の経費	単独整備を行った場合の経費の負担割合	
	防火水槽整備費(土地借料、設置費用、撤去費用等)	当該経費に関係する市が、その経費の全額を負担する。	
	土地借料、土地購入費(地方債償還金を含む。)	当該土地が存在する市が、その経費の全額を負担する。ただし、市境付近など広域的性格の強い用地取得等については、別途協議を行うものとする。 注)消防救急デジタル無線補完基地局用地借料は、「広域的性格の強い」土地借料であることから構成市の共通負担(経常的経費)とする。	
	市固有の補助金・報償費など、構成市独自の政策判断等により実施する常備消防の施策に要する経費	当該経費に関係する市が、その経費の全額を負担する。	
	市から承継された消防債(公債費)	当該経費に関係する市が、その経費の全額を負担する。	
	組合が借り入れた消防債(公債費)	起債対象となった事業費の負担割合	
	施設の新築・増改築・移転・耐震工事等に要する経費	当該施設の所在する市が全額を負担する。ただし、本部機能を有する施設、市境付近の施設など広域的性格の強い施設については、別途協議を行うものとする。	

(2) その他の経費区分

派遣職員給与関係費

派遣を受けた団体がその経費の全額を負担します。